

グループホーム・ケアホームで約50%。地域移行を考える際、グループホーム・ケアホームは、重要な柱の一つ。グループホーム・ケアホームの整備は地域の事情を踏まえて着実に進めていく。

施設から地域移行の一步を踏み出した後、障害者が安心して生活していけるまでの手厚いサポートの部分の地域定着支援。そういうものを総合的にオーガナイズ、コーディネートしていくサービス利用計画を作っていく。それを支えるものとして相談支援と自立支援協議会。公営住宅等、住宅施策との連携の点では、市町村・都道府県においても福祉と住宅部局が連携して行うメニューを用意。国土交通省もモデル事業の予算等々、バリアフリー化するための補助事業の予算等用意。全障害者に適用可能な制度。

〈7. 相談支援体制〉

広義のケアマネジメントとは、自立支援協議会を含めた形。相談支援業務とは、

①一般相談
②個別に着目したサービス利用計画の策定という段階での相談支援サービス

③地域意向・地域定着に向けての相談支援。地域意向・地域定着に向けての相談支援業務は、スキルを蓄積する必要がある。

④一連の流れの中で、一つ一つの悩み・相談ののり、一人ひとりの可能性を引き出し、ライフスタイルを支援する中から浮かび上がる地域診断の問題。解決法を持ち寄り、地域診断をし、その地域におけるサービス資源の整備をし、連携を強めるという広い意味の相談。

〈8. 地域相談支援の重要な点〉

①十分な量・質の担保された相談支援専門員の養成。

○都道府県の初任者研修・現任研修(事例を用いたの演習形式)を調査研修事業での評価を踏まえ、研修内容を見直すも同時に、国における研修の在り方等も見直す。ある程度抽出されて、整理されたものをどうサービスに結び付けるかというところから研修が始まり、自身の障害者の何に着目し、どうようなコミュニケーションをして、どう引き出すのかという、相手からニーズを引き出す研修の自身が弱い。現任研修は、自分達のスキルを高め、悩みを相談し合える絶好の研修の機会。

○サービス利用計画をもっと作るべき。地域生活移行を促進と相談支援専門員のOJTとして、ますます腕が磨かれる。制度上、退所や退院して地域生活に移るとき、集中的に支援が必要な人達や一人暮らしの障害者で家族等の支援がない方、重度者はサービス利用計画の対象であり、市町村においては、その方々をサービス利用計画作成に結び付け、地域生活移行と定着をしっかりとし、24時間365日安心を保障。地域移行段階、地域定着段階のところにはサービス利用計画を作ることが出来る。地域の課題が多くサービス利用計画の策定を下に浮かび上がると、地域自立支援協議会の活動が活性化していく。安易に一般的な相談に対する委託経費を削減されないようにすることが極めて重要。市町村にてサービス利用計画を多く作ることが、現制度の下でもできる。

〈9. 工賃増計画〉

授産、就労継続事業所間の連携が

図れ、安心して仕事を請け負えられ、仕事を依頼できる。共同受注・発注システムのようになり、皆が力を合わせて共通の窓口をすることで、過度に各授産所が背負い込まなくていい、頼んだ側もみんなが力を合わせて作って頂けることで、確実に頼んだ数が納入してもらえ、授産という志は大切にしながら、経営感覚を入れていく。工賃倍増が至上目的ではない。経営コンサルタントを派遣するだけでは駄目。

〈10. 報酬〉

障害福祉サービスは、高齢者と比べ職員の処遇水準が低い。報酬改定幅が大きい割に、障害施設職員の処遇アップ度が低い。処遇改善は報酬を含め、次期の報酬改定で検討。

〈11. その他〉

○今回の利用者負担の軽減とは、特別対策・緊急対策に加え、
①入所施設やグループホーム・ケアホームの入居者にも適用
②利用者負担が無料ということ、入所者に対する補給給付の部分は減らされない。
③医療部分は利用者負担が無料にはならない。

《講演会を終えて》

障害者自立支援法が廃止され、今後の新しい制度への期待と不安の中で、講師の中島課長には多様な現場からの意見を踏まえての講話を頂きました。より深く理解することができました。参加された方々からも多くの質問があり、行政と現場のそれぞれの意見を交わせる機会を設けることができ、大変貴重な時間となりました。この講演を通して、今後の支援の一助にしたいと思います。

財団法人車両競技公益資金記念財団 助成金ありがとうございました。ふじみ更生園

この度、財団法人車両競技公益資金記念財団から補修改善助成事業として2,500万円の助成金をいただき、屋根・外壁塗装及びエアコン設置、施設内全面改修を実施いたしました。この改修工事により、建物の耐用年数の向上はもとより、廊下・居室の壁が木製となったことで施設全体が以前より明るくぬくもりが感じられます。設備面については、自動水栓・自動照明に切り替えたことにより、利用者の拘り行動も少なくなり使用しやすくなりました。

また、従来のポイラー設備老朽化に伴いポイラーを全撤去し、廊下にもエアコンを新設したことで暖効効

果が増し、利用者の方に快適な日常生活を過ごしていただいています。他にも、トイレや居室の一部のバリアフリー化等に伴い、重度高齢化による身体機能低下がみられる利用者にとっても危険性が少なくなり、ますます生活しやすい環境が整備され利用者の皆さんからも喜びの声が聞かれています。

助成いただきました財団法人車両競技公益資金記念財団様に感謝申し上げ、今後も利用者に安全で快適な生活を過ごしていただけるように、より一層サービス提供に努めていきたいと思っております。



バリアフリーになり、雰囲気も明るくなった室内



自動洗浄式のトイレになり、さらに便利になりました